

第12期1号議員の立候補受付が始まりました (8月1日～8月23日)

今年度は、当所役員・議員の改選期にあたり、8月1日より第12期1号議員の立候補受付が始まりました。(8月号所報をご参照ください。)

◆1号議員の概要◆

- ①1号議員の定数 56名
- ②会議所に納入いただく1号議員の負担金 年間5万円
- ③任期 平成28年11月1日から平成31年10月31日まで(3年間)

◆立候補届要領◆

小牧商工会議所に設置の所定用紙により、8月23日(火)までに当所に届出下さい。
(ただし、土・日・祝日は除きます)

◆1号議員選挙の概要◆

①選挙の資格

- 会 員 6月1日現在の会員であって、納期の到来した会費を完納した会員に選挙権があります。
- 特定商工業者 6月1日現在の特定商工業者であって、納期の到来した特定商工業者負担金を完納した特定商工業者に選挙権があります。

②選挙権個数 会費口数により2個から最高50個まで保有します。
なお、特定商工業者は1個です。

③被選挙権 選挙権を有する会員に限ります。

④選挙投票日及び場所

9月2日(金) 9時～17時 於 小牧商工会議所会館

⑤開票 即日開票

⑥当選 有効投票の多数を得た候補者から順次、定数までを当選人とします。
(ただし、有効投票総数を1号議員の定数56で除して得た数の6分の1以上の得票がなければ当選となりません。)

⑦無投票当選 立候補者数が1号議員の定数を超えないとき投票を行わず、直ちに選挙委員会を開き立候補者をもって当選人と定めます。